

特定テーマに関する調査研究報告書

「これからの防犯活動について」

平成26年5月

警察常任委員会

目 次

I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 調査・研究の内容

1 犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取り組みの推進について・・・ 2

2 子供を守る安全対策の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3 管内・管外調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

○ 警察常任委員会委員名簿

I はじめに

刑罰では抑止できない異常な犯罪が多発し、犯罪手口が多様化、巧妙化している現在、県民の暮らしを守り、社会の安寧を維持するためには、警察力の向上はもとより、地域社会における防犯意識の高揚や地域住民による防犯活動の活性化が必要である。

このため、警察常任委員会では、本年度の特定テーマを「これからの防犯活動について」とし、犯罪を未然に防ぐための有効な方策などについて調査研究を行うこととした。

その視点の一つ目として、全国的にも設置が急増している街頭防犯カメラが、防犯のみならず犯人検挙にも効果があるとされていることから、その有益性について検証する。視点の二つ目として、地域で展開されているさまざまな防犯活動の取り組み状況を調査し、その活動に対する支援策を検討する。視点の三つ目として、自治会等の地域と警察が一体となって防犯活動に取り組むことが重要であるため、地域と警察との連携のあり方を模索する。最後に視点の四つ目として、警察力の向上において、警察官といえども人間である以上、劣悪な執務環境ではその能力を最大限に発揮することができないと考えられることから、県内の各警察署の執務環境を点検する。

以上の検証作業等に当たり、閉会中の常任委員会や管内・管外調査において、調査研究を行った。

II 調査・研究の内容

1 犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取り組みの推進について（閉会中）

(1) 防犯ネットワークの整備・活用について

- ① 事業所等に対する団体向け情報発信
- ② 「ひょうご防犯ネット」による個人向け情報発信

【主な意見等】

- ・ 犯罪認知件数が減少している一方、県民の体感治安は改善されておらず、「ひょうご防犯ネット」や各種広報手段を活用し、県民に対して身近で発生している犯罪について、正しい情報を的確に伝達する必要がある。

(2) 県民の規範意識の向上について

- ① 学校等と連携した少年非行防止対策の推進
- ② 関係機関・団体と連携した環境浄化パトロール等の実施
- ③ 広報啓発活動の推進

(3) 防犯環境の整備・充実について

- ① 街頭防犯カメラの設置促進
- ② 大型施設建設計画時における「先行防犯活動」の推進
- ③ 防犯優良機器・制度の普及啓発

【主な意見等】

- ・ 地域における街頭防犯カメラの設置要望を把握し、県当局と連携した設置促進に対する支援を推進する必要がある。

(4) 防犯ボランティア活動の活性化について

- ① 「ご近所の防犯運動」に対する支援
- ② 「子どもを守る110番の家・店・車」に対する支援
- ③ 若い世代や現役世代と連携した活動の推進
- ④ 青色防犯パトロール活動の促進

【主な意見等】

- ・ 防犯ボランティア活動は、大学生など主に若い世代を中心とした活性化が図られているが、特に大学のない郡部の地域では、高齢化等により若い世代の活動が少ないという課題を抱えている。
- ・ 防犯ボランティア活動による犯罪抑止効果は高いものがあり、地域に浸透した恒常的な活動を維持することが重要であるため、団体等に対する指導、研修等に努める必要がある。

2 子供を守る安全対策の推進について（閉会中）

(1) 警察活動の強化による子供を守る活動の推進

- ① 学校周辺や通学路等における街頭活動の強化
- ② 前兆事案に対する警告等の措置

【主な意見等】

- ・ 大人の悪いマナー等を子供がまねることで、逆に子供が狙われやすい状況を作り出しているため、街頭や防犯教室等で大人への注意喚起を図るなどの広報啓発に取り組む必要がある。

(2) 学校における安全対策の推進

- ① 子供の被害防止教育・学校教職員の危機対応力向上のための取り組み
- ② 「県警ホットライン」の運用
- ③ 「学校緊急通報制度」の運用
- ④ 学校への防犯カメラ設置促進

【主な意見等】

- ・ 学校の緊急事態を速やかに通報するため、ホットラインの110番通報システムや、学校緊急通報制度を有効的に運用し、警察と教育機関の連携強化を図る必要がある。

(3) 地域における安全対策の推進

- ① 防犯ボランティアによる子供の見守り活動等への支援
- ② 「子どもを守る110番の家・店・車」との連携
- ③ 街頭防犯カメラの設置促進

【主な意見等】

- ・ 「子どもを守る110番の家」の機能を生かすため、県下で統一した表示方法等を警察が中心となって考案するとともに、地域周辺における犯罪抑止の効果も上がるよう、効果的な運用を検討する必要がある。
- ・ 子供の見守り活動を初めとする地域活動においては、警察官が地域と関わることで住民の安心感につながるため、積極的に住民の意見を聞く場を設ける必要がある。

3 管内・管外調査の結果

(1) 但馬・丹波地区（平成 25 年 11 月 6 日～ 8 日）

【篠山市日置地区】

- ・ サロン会員による定期的な会合を実施し、防犯などのテーマを中心とした講話を通じた交流活動を展開している。
- ・ メディアや警察からの情報提供をもとに犯罪傾向等を分析し、高齢者等にも理解しやすい内容で、興味を持たせながら地域住民への理解促進に努めている。
- ・ 地域一体となった被害の未然防止のため、周辺住民とのつながり、連帯意識を高めることにより、狙われにくい地域づくりに努めている。

【朝来警察署】

- ・ 特に高齢者や子供等にも理解しやすく、防犯意識に興味を持ってもらうため、警察官自らが漫才形式による防犯 P R 活動を展開している。

(2) 阪神地区（平成 26 年 1 月 21 日～22 日）

【川西市清和台自治会】

- ・ 自治会が防犯カメラを設置する際、地域住民自らの防犯意識の重要性を説明した結果、プライバシー問題や設置場所の選定においてもめることもなく、事業に対して非常に協力的であった。
- ・ 自治会が運用する防犯カメラの成果としては、犯罪抑止効果に加え、警察への画像データの提供により、事件解決に至った例もある。
- ・ 高齢化の進展や、自治会加入率が減少するなど、若者の自治会との関わりが希薄化する中、多世代による防犯パトロールを初めとする若者でも参加しやすい取り組みを通じて、地域活動参画の重要性についての意識づくりを始めている。
- ・ 若者の定着を図るため、農業祭、文化祭などのイベント行事を通じた交流活動を継続し、地域の活性化を維持していく努力が必要である。
- ・ 地域住民の協力のもと、資源回収の収入財源を活用した自治会独自の地域防犯活動（防犯カメラ運用、防犯パトロール等）を一体的に推進している。
- ・ 地域主体の防犯活動を推進する上で、警察署等の協力のもと、住民自らが犯罪傾向や統計データを分析することは、非常に大切な作業である。
- ・ 「子どもを守る 110 番の家」等については、効果的な機能を発揮するための手段等を検討するとともに、事業促進に向けた学校の理解も得ながら、関係機関との連携強化を図る必要がある。

(3) 管外調査（平成 25 年 11 月 20 日～22 日）

【北海道警察】

- ・ 警察庁の「平成 23 年度街頭防犯カメラ整備パイロット事業」として、札幌市すすきの地区の公共空間に 42 台の街頭防犯カメラを設置、運用を図っている。
- ・ 防犯カメラは、録画機能を有するほかりアルタイム監視も可能であるが、関係者との協議の結果、常駐監視はしていない。
- ・ 防犯カメラの設置区域においては、犯罪抑止効果が認められるが、区域外での犯罪が増加しているかどうかは確認していない。
- ・ 録画データは原則 7 日間保管される。
- ・ 防犯カメラの設置により、繁華街における店舗利用者が減少しているかどうかは確認していない。

【神奈川県警察】

- ・ 警察庁が実施した「街頭防犯カメラシステムモデル事業」のシステムを平成 23 年度から引き継ぎ、県警が 50 台のカメラシステムを運用している。（年間維持費 約 18,000 千円）
- ・ 防犯カメラは、犯罪多発地点を重点的に監視している。
- ・ 住民アンケートの結果、自らカメラを設置することは経費の問題で困難であるとの意見が多いが、県警や自治体による公共空間のカメラの設置、増設の要望は多い状況である。
- ・ 防犯カメラの運用開始後は、犯罪件数が減少したのは事実であるが、街頭取り締まり、風俗環境の浄化、駐車車両の排除など、これまでの警察活動との相乗により効果を高めている。

【神奈川県（安全防災局くらし安全交通課）】

- ・ 防犯カメラは、住民から好評を得ている一方、民間団体による設置は、プライバシーの侵害、設置場所の選定など、クリアする問題が多いのが現状である。
- ・ 防犯ボランティアの安心した活動を支援するため、活動中の事故による負傷等に備え、事故給付金制度を設けている。
- ・ 治安対策を総合的に推進するため、県民総ぐるみ運動の推進体制として、「安全・安心まちづくり推進協議会」などによる事業活動に取り組んでいる。
- ・ 昨今の課題に対応した専門知識や技術を学ぶ「自主防犯活動専門講座」を開催するなど、持続可能な安全・安心まちづくり活動を支援している。

- ・ 防犯ボランティア活動については、自治会や学生のサークルでの取り組みが盛んであるが、くらし安全指導員のネットワーク等を通じて学校等へアプローチするなど、若者の興味を引き出している。
- ・ 犬の散歩の機会を利用し、仲間・グループを立ち上げ、「わんわんパトロール」を実施している地域もあり、住民自らの警戒対策により、空き巣や街頭犯罪の抑止につながっている。
- ・ 防犯教室や出前講座などは、住民が自主的な活動を広めることが重要であり、市町村の財政・事務的基盤の状況に応じた支援等により、関係自治体との連携強化を図っている。

Ⅲ まとめ

県内の刑法犯認知件数は、平成 14 年をピークに 11 年連続で減少し、平成 25 年はピーク時と比較して約 57%減少している。

しかしながら、振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺のほか、県民の身近で発生する子供や女性を狙った犯罪や、その前兆事案である声かけ、つきまとい等の事案が頻繁に発生するなど、県民の体感治安が改善されたとは言い難い状況にある。

このため、警察は、犯罪取り締まりや事件化による検挙はもとより、自治体や関係団体の協力のもと、地域住民や学校などと密接に連携をしながら、地域と一体となった対策の推進に向けた取り組みを行うことが重要である。

このたび、警察常任委員会では、特定テーマの調査研究として、「これからの防犯活動について」を取り上げ、「1 犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取り組みの推進」、「2 子供を守る安全対策の推進」について、管内・管外調査における先進的な取り組み事例の調査や、関係者との意見交換を行った。これらの調査結果から得た主な推進項目を示して、報告とさせていただく。

○ 犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取り組みの推進について

県民の防犯意識の高揚や犯罪抑止対策を推進するため、防犯環境の整備・充実を図るとともに、地域社会が一体となった効果的な防犯活動を推進することが求められる。

また、住民自らの防犯ボランティア活動の活性化を初め、防犯講話や交流会等を通じた地域とのネットワークの確立が重要である。

(主な推進項目)

- ◇ 繁華街等の公共空間における街頭防犯カメラ設置・運用の検討
- ◇ 自治会単位での防犯カメラ運用のための助言・指導
- ◇ 県当局と連携した民間等による防犯カメラ設置の促進支援
- ◇ 若者の定着を図るための自治体や地域団体との連携
- ◇ 若者に興味を持たせる防犯ボランティア活動の推進
- ◇ 高齢者に理解しやすい防犯講座（漫才・寸劇等）の実施促進
- ◇ 地域住民とのつながり・ネットワークの強化
 - ・ 地域警察官による地域行事等への積極的な参加
 - ・ 独居老人を中心とした巡回連絡の充実・強化

○ 子供を守る安全対策の推進について

子供を対象とした犯罪を未然に防ぐため、学校と連携した被害防止対策を初め、地域住民による見守り活動など、地域社会が一体となった子供を守る活動の推進が重要である。

（主な推進項目）

- ◇ 「子どもを守る 110 番の家」などの効果的な運用
 - ・ 県内で統一した場所（在宅・不在の別を含む）の表示方法の検討
 - ・ 地域周辺の犯罪抑止効果が上がるような場所の表示方法の検討
 - ・ 警察と関係団体等（学校、P T A、自治会等）が連帯した一体的な見守り活動等の推進
- ◇ ホットライン、学校緊急通報制度における定期的な訓練の実施
- ◇ 子供を守るべき立場である大人への注意喚起の徹底
- ◇ 警察官による学校や地域での被害防止教育の推進
- ◇ 子供に理解しやすい安全教育等に関するカリキュラムの作成や興味を持たせる教育手法の検討

○ その他

地域社会と一体となった防犯活動を推進するためにも、地域で働く警察官がよりよい執務環境のもと警察行政を遂行することが重要であるとともに、女性を含めた全ての県民ニーズに適応した警察体制の構築が不可欠である。したがって、特定テーマの調査研究の結果と併せて、管内調査等における意見・要望（下記に掲げる項目）を十分に踏まえながら、執務環境の整備やさらなる相談体制の充実の必要性について提案するものである。

【主な意見等】

- ・ 建築年次の古い庁舎の建替整備等（社・三木・葺合・東灘・灘・尼崎南・尼崎北）
- ・ 非常に狭隘な執務空間の改善（三田・葺合・尼崎南）
- ・ 女性職員に配慮した執務環境整備の必要性（女性専用シャワー室の設置、女性更衣室・トイレの整備等）
- ・ 女性警察官の配置計画に沿ったレディースサポート交番の整備促進
- ・ 冷たい雰囲気警察施設（交番・駐在所等を含む）のイメージアップに向けた取り組み

警 察 常 任 委 員 会 委 員 名 簿

委 員 長	岸 本 か ず な お
副 委 員 長	浜 田 知 昭
委 員	中 田 英 一
委 員	池 畑 浩 太 朗
委 員	越 田 謙 治 郎
委 員	原 テ ツ ア キ
委 員	原 吉 三
委 員	野 間 洋 志
委 員	藤 井 訓 博
委 員	合 田 博 一
委 員	安 福 英 則
委 員	五 島 た け し